

# 大洗町自殺対策計画

## ～こころといのちのサポートプラン～

【概要版】 計画の期間：令和2年度～令和6年度

### 1 計画策定の趣旨

我が国では、自殺者数が年間3万人を超える年が続き、平成29年においても約2万1,000人の方が自ら命を絶ちました。このように、自殺による死亡者数は高い水準で推移している状況にあり、誰も自殺に追い込まれることのない社会の実現を目指して社会的な取組を進めていくことは重要な課題となっています。そうした中、平成28年4月に自殺対策基本法が改正され、どこに住んでいても必要な支援を受けられるよう、すべての都道府県・市町村に自殺対策計画を策定することが義務付けられました。本計画は、すべての町民が健康で生きがいを持って暮らすことのできる社会の実現に寄与するため、町の自殺対策の基本となる事項を定めるものです。この計画に基づき、町民の自殺対策を全庁的な取組を進め、地域をあげて自殺対策を総合的に推進することにより、自殺の防止や自殺者の親族等の支援の充実を図るものです。

### 2 計画の位置づけ

本計画は、自殺対策基本法第13条に基づく「市町村自殺対策計画」です。

国の「自殺総合対策大綱」、県の「茨城県自殺対策計画」を踏まえ、町の最上位計画である「第5次大洗町総合計画」や他の個別計画とのとの整合性を図る内容としました。

### 3 計画の基本理念

## 誰も自殺に追い込まれることのない大洗町の実現



自殺対策とは、社会における「生きることの阻害要因」を減らし、「生きることの促進要因」を増やすことを通じて、社会全体の自殺リスクを低下させるということです。

本町では、町民をはじめ、国、県、関係団体、民間団体、企業などとの連携・協働のもと、地域を挙げて自殺対策を総合的に推進し、「誰も自殺に追い込まれることのない大洗町の実現」を目指します。

## 4 計画の数値目標

国では自殺対策計画最終年である令和 6 年までに自殺死亡率を平成 27 年の 18.5 と比べて 30%以上減となる 13.0 以下を目標としています。本町も同様に平成 29 年の 34.5 と比べて、30%以上減少した 24.1 以下を数値目標とします。

指標	現状値	目標値
自殺死亡率 (人口 10 万対)	34.5 (6 人)	24.1 以下 (4 人以下)

## 5 施策の展開

本計画は、地域の「生きる支援」に関する事業や活動を総動員するための試みでもあります。計画に盛り込んだ各事業の推進状況については、「大洗町健康づくり推進協議会」や各関係機関と連携を図り、実施状況を評価しながら各施策の推進に努めます。

### 【基本施策】

- (1) 住民への啓発と周知
  - リーフレットの作成、啓発グッズの作成
  - 講演会、イベントの開催
- (2) 自殺対策を支える人材の育成
  - ゲートキーパー養成講座の実施
  - 庁内職員研修の実施
- (3) 地域における連携・協働の強化
  - こころの医療連携会議
  - こころと体の健康相談
- (4) 児童・生徒の S O S の出し方に関する教育
  - いじめを苦にした自殺の予防
  - 教職員研修の推進
- (5) 生きることの促進要因への支援
  - 自生活における困りごと相談の充実
  - 自殺未遂者の支援に向けた連携体制の構築

### 【重点施策】

- (1) 子ども・若者・子育て世代への支援
  - 切れ目のない母子保健サービスの提供
  - 就学前からの支援体制の整備事業
- (2) 高齢者への支援
  - 介護予防活動の展開
  - 高齢者の健康を支援するための相談
- (3) 働く世代（労働者・経営者）への支援
  - 職場におけるメンタルヘルス対策の促進
  - 長時間労働是正への機運の醸成
- (4) 無職者・失業者・生活困窮者への支援
  - 失業者等に対する就職等の支援
  - 生活困窮者への相談支援
- (5) ハイリスク地としての取組
  - 自殺を防ぐ環境整備
  - イメージアップ施策の推進



メンタルヘルスチェックシステム  
「こころの体温計」

こころの健康づくりのために、  
ご活用ください。

スマホや携帯電話をお使いの方は、こちらのQRコードからアクセスできます。

### 大洗町自殺対策計画 概要版

発行 年月/令和2年3月

発行・編集/大洗町 健康増進課

〒311-1305 茨城県東茨城郡大洗町港中央 26-1

T E L 029-266-1010 (代表)